

(別添4)

【松島町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されている。

また、本町では、松島町長期総合計画の重点戦略「子育て」の中で、質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備に努め、地域や家庭との協力体制を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進することを、また、主要施策の中において「情報教育環境の整備」を掲げており、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、「情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育」の充実を目指す。

【情報社会を生き抜く教育の推進】

- ① 情報活用能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメント
 - ア 「松島町教育振興基本計画（第2期）」を踏まえた実践及び必要に応じて内容を見直し、改訂を行う。
 - イ 情報社会に対応したICT教育・プログラミング教育等を推進する。
 - ウ 情報モラルに関する指導を計画的に実施する。
 - エ キャリア教育、志教育を推進する。
- ② 主体的・対話的な授業改善
1人1台端末を活用し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ③ 子どもの特性を踏まえた学びの推進
 - ア 支援を要する児童生徒の学びの困難さを軽減するICTを活用した支援を充実させる。
 - イ 病気療養や感染症により、やむを得ず登校できない児童生徒や不登校児童生徒に対して、ICTを活用した学習機会の保障に努める。

2. GIGA第1期の総括

令和元年度から順次ICT環境の整備を進めるとともに、104台のタブレット端末をリースした。令和3年度には1人1台端末の整備として新たに788台を整備するとともに、令和4年度からはICT支援員を各校週1回配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきた。

ICT環境の整備を進め、また、1人1台端末の整備を進めてきたが、タブレット端末の不注意による破損が多く発生したことにより、小学校低学年を中心に家庭への端末持ち帰りを最小限としたことにより、授業と家庭学習の連動にまで生かすことができたら

ず、家庭学習での利用については個人差が大きくなっている。また、教職員では端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などの有効に活用できなかつたりすることがある。

これらのことから、課題の評価や確認におけるICT機器の有効活用、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差による授業での活用の差ができないようにしていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

新時代を担う児童生徒を育む取り組みとして、学習活動におけるICT活用機会の創出がある。各種学習ソフトの活用促進として、1点目はデジタル教科書のさらなる活用である。デジタル教科書は児童生徒が自信のペースで学習を進めることができ、各個人に応じた効果的な学習が可能となることから、より実践的な活用を図る。2点目は学習支援ツールの活用である。学習支援ツールは、児童生徒の端末、教師の端末及び電子黒板と連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能である。今後は課題配布や回収、提出物の一元管理や複数人同時操作による情報整理や意見交換等、グループでの協働学習の実践を進めていく。

また、学校における教員及び児童生徒のICT活用をサポートするため、ICT支援員を引き続き配置し、ICTを活用した授業等がスムーズに行えるようにする。

なお、新たな授業スタイルの創出として、場所や時間にとらわれない学びの実現のため、欠席時や不登校児童生徒への授業配信の実施を検討する。

以上の取り組みを実施するためには、1人1台端末が必要不可欠であることから、端末の整備及び更新を図り、1人1台端末環境を引き続き維持するとともに、1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるように取り組んでいく。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R8)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R8)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100% (R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)

	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	80% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	80% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	80% (R8)
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率	80% (R8)